
第63号 2017年8月20日

税制懇ニュース

発行所

全国税制懇話会

〒169 東京都新宿区百人町1-16-18
-0073 センチュリービル2F

東京税財政研究センター内

☎03(3360)3871 FAX03(3360)3870

2017年 税制懇秋の全国研究集会 10月15—16日(日・月)

函館 大沼プリンスホテルで開催

メイン講師は山本守之先生です
初めての方、大歓迎です。ご参加を

全国税制懇話会(略称:税制懇)の秋季全国研究集会。ことしは、北海道ブロックのお世話で、函館近郊大沼公園の大沼プリンスホテルでの開催となります。メイン講演は、税制懇の常任講師であるご存知、山本守之先生です。例によって、課税庁にすり寄らない正当な論理に裏付けられた税法解釈・税務処理を、分かりやすく解説することになると思います。ご期待ください。

税制懇の特徴は、実務と親睦

税制懇の全国研究集会は、1985年を皮切りに毎年春(4月)と秋(10月)に開催しており、今秋で64回を数えます。毎回80人から100名余規模で開催しています。その特徴は、調査・徴収など現場・実務を知り尽くした国税OBなどによる実践的な研修と、「一人ぼっちの税理士をなくそう」という思いから、参加者相互の親睦・交流を大切にしていることです。

初めての分科会方式

今度の研究集会は、初めて分科会方式を取り入れ、個人課税、資産課税、法人課税の税務調査の現状と諸問題を分析し、対応を検討します。あなたのお好きな分科会を選び、討論に参加してみませんか。

今回は100名の大台突破を目指し、地元北海道ブロックの仲間も張り切っています。ふるってご参加ください。初めての方、大歓迎です。

函館・湯の川・大沼公園で紅葉を

函館まで足を延ばせば、函館魚市場、由緒ある教会群、土方歳三最期の地・五稜郭、函館夜景など



プリンスホテル

観光名所が目白押しです。市内の湯の川温泉は名湯で知られています。研究集会の開催日程は、10月15日(日)13時から翌16日(月)の正午までです。例えば、研究集会終了後、もう一〜二泊して、ご家族の皆様も含め北海道の秋を満喫されては如何でしょうか。

開催地大沼は、函館からほど近い観光名所で、国定公園です。紅葉の見ごろは例年10月下旬ですが、開催時期の10月中旬から色づき始めますので、楽しめると思います。近くには大沼公園があり、観光船、散策など十分楽しめます。

全国研究集会の開催概要

- 日時 2017年10月15日(日)～16日(月)
・受付開始:初日12時から
・全日程終了:2日目正午
- 場所 〒041-1392北海道亀田郡七飯町西大沼
温泉 函館大沼プリンスホテル
TEL 0138-67-1111
ファクス 0138-67-3660
- ※ご注意:2日目の分科会の会場は「大沼国際セミナーハウス」(亀田郡七飯町字大沼町127-1 ☎0138-67-3950)へマイクロバスで移動します。
- 参加費 一人25,000円(宿泊費、夕食兼交流会費、教材・資料代、講師料など)。受付時にお支払いください。

【開催日程の詳細】

第一日目(12:00～受付開始)

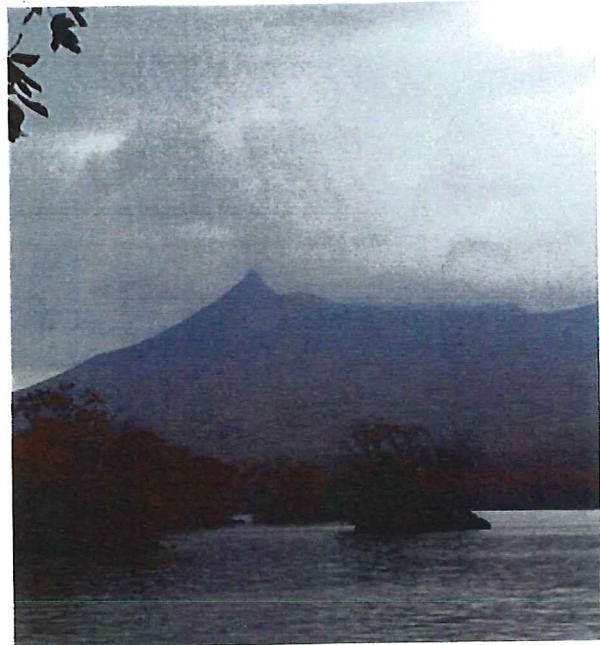
※1日目の場所は函館大沼プリンスホテルの会議室です。

- 13:00～13:30 全国理事会の報告
13:40～15:45 山本守之先生のメイン講演
(演題:事例による租税法解釈の在り方)
16:00～17:00 税務現場の実態報告(質問時間含む)
17:00～18:00 休憩・お風呂など
18:00～20:00 夕食・交流会(司会:北海道ブロック)

第二日目

※2日目の場所は「大沼国際セミナーハウス」です(マイクロバスで移動)。

- 06:50～07:40
プリンスホテルでの朝食を済ませ、荷物をまとめて移動の準備を。
- 08:00～08:40
大沼セミナーハウスへ移動(何回かに分けて移動。各自荷物を持参)
- 08:50～09:10
大沼セミナーハウスでの分科会の参加受付



09:15～11:20 分科会

- 個人課税分科会(第一研修室)
- 資産課税分科会(第一研修室)
- 法人課税分科会(第二研修室)

<分科会の進行>

- 冒頭、各分科会の代表が調査の現状と問題点、問題意識等の報告を短時間行う。
- その上で、分科会の進行に当たっては、進行役(司会)と助言者を各分科会ごとに配置し、参加者が感じている調査事務の問題点等を引き出し、その原因を明らかにしつつ、調査への対応方向を検討していく。

11:30～12:00 全体集会(第一研究室)

- 講演、分科会に対する質問「もうちょっと聞きたい」
- 分科会及び研究集会全体のまとめ
- 閉会のあいさつ

12:00 全日程終了

(終了後、「大沼公園の散策」が、お薦めです)

連絡先:全国税制懇話会事務局長

増山 満樹 (ますやま みつき)

・神奈川税経センター TEL 045-865-6097
ファクス 045-865-2035

2017年春季研究集会と 第29回総会のご報告

箱根湯本「箱根路 開雲」で開催した2017年税制懇春季全国研究集会及び第29回総会のご報告を行います。

開催日は2017年4月9-10日(日・月)、参加者は総勢77名でした。3ブロックからの参加がなく、少しさびしい集会となりました。

第29回総会

方針案、決算、監査報告、予算を満場一致で承認しました。今後の課題として支出の削減に努力し



2017年春季集会

【大沼プリンスホテルへのアクセス】

●10月15日(日)当日の会場、函館大沼プリンスホテルまでのアクセス手段はいくつかありますが、開始時間(13時)に間に合わせることを考慮すると限られます。各自の責任において、切符・航空券の手配をお願いします。函館空港から大沼プリンスホテルまで、タクシーで約50分、9,500円位とのことです。3~4人で相乗りすることも選択肢に入ります。

●函館大沼プリンスホテルの最寄り駅は、「JR大沼公園駅」です。同駅からホテルまでの距離4.2キロ(徒歩52分)を運行する「サービスバス」がありますが、10月の運行表は未定です。各自で、ご確認ください(ホテル担当窓口☎0138-67-1114)。ただし、12時前後の時間帯は1本くらいです。

ていくことが確認されました。

春季研究集会

・メイン講演:中央大学名誉教授・大淵博義先生の「資産課税をめぐる課税上の諸問題」

会員報告

・中村 明会員(近畿)「最近の税務調査の動向」

・阿保秋声会員(東京)「小規模宅地の特例」

・小田川豊作会員(関信)「税務当局の動向—東京国税局の開示資料から」

・講演、報告に関する質問、討論

交流会:初日18~20時、司会・増山新事務局長

現在会員数 245名

税制懇会報・前号(2017年2月20日付、No.62号)以降の会員異動状況をお知らせします。

力を合わせて会員の拡大を

| | 2月20日時点 | 増 減 | 現 勢 |
|-----|---------|------|-----|
| 北海道 | 26 | | 26 |
| 東 北 | 11 | -2 | 9 |
| 関 信 | 29 | | 29 |
| 東 京 | 77 | +1-2 | 76 |
| 東 海 | 19 | | 19 |
| 北 陸 | 10 | | 10 |
| 近 畿 | 48 | -1 | 47 |
| 中 国 | 9 | | 9 |
| 四 国 | 6 | | 6 |
| 九 州 | 7 | | 7 |
| 沖 縄 | 6 | | 6 |
| 合 計 | 248 | -4 | 244 |

入会 4/1 藤平悦子さん(東京)

退会 3/31 須藤陽子さん(東京)

4/20 清家 裕さん(近畿)

4/28 滑川利生さん(東北)

5/10 木村亘裕さん(東北)

3/31 新山尚志さん(東京)

税務職員泣かせの 佐川国税庁長官

大阪市の学校法人「森友学園」が、財務省から9割引近い格安で国有地を譲受けた問題で、その売買交渉記録について、「残っていない」という国会答弁を連発した佐川宣寿・前財務省理財局長が、先の人事異動で国税庁長官に就任した。それから1カ月近く経つというのに就任会見を開いていない(「東京」7月30日付)。

東京新聞によると、「早く就任会見を」と求めてきたが、「諸般の事情による。開かない可能性もある」とのこと。就任後の記者会見は、着任して2~3週間後に、全ての歴代長官が行ってきた(庁広報担当)だけに、佐川長官の姿勢は、極めて異例のことである。

佐川長官は国会答弁で、交渉記録は残っていない(3/1)。本件では不当な働きかけが一切なかったため、記録は保存されていない(3/1)。紙と同様に期間が満了すれば適切に削除する。データの復元はできない(4/13)。などの答弁で事実関係の説明を拒み、安倍首相の急場をしのいだ。そのご褒

美として、国税庁長官に大出世したともっぱらのうわさだ(理財局長から国税庁長官への人事は通常なかったと言われている)。

大出世した佐川長官は良いかもしれないが、困るのは何ら疑問が解消されない国民であり、一番困っているのは国税職員だろう。ある国税庁職員は、「佐川長官になってから仕事がやりにくくなった。長官が書類の廃棄を認めているので、調査対象者から『自分たちも書類の廃棄をしてもかまわないだろう』といった嫌みを言われる。現場にも影響が出ている」と、困った表情で語ったという(「東京」7月30日付)。

ちなみに、現在、当方が取り組んでいる事案は、「現金売上げの帳票類の一部を破棄した」として重加算税を賦課決定したこと等に対して、再調査の請求を行なっている。「佐川国税庁長官もやっているのだから、自分たちも破棄してどこが悪いのだ」と、再調査の理由を補足したいのだが、どうだろうか。(K)

《 税制懇HPの更新が進んでいます。 》
《 アクセスして、ご意見をお寄せ下さい。 》

函館・湯の川にて全国理事会を開催

全国理事の方はご参加ください

大沼での全国研究集会開催日の前日、10月14日(土)15時から湯の川温泉「大黒屋旅館」(函館市湯の川町3-25-10 ☎0138-59-2743)にて全国理事会を開催します。全国理事の方はご参加ください。

※全国理事会が開催される、湯の川温泉「大黒屋旅館」までのアクセスは、函館空港からタクシーで5~6分。

JR函館駅から市電で40分(終点「湯の川」下車)、徒歩5分です。

第14回海外視察・研修旅行について

国際部からのお知らせ

第14回海外視察・研修旅行を2018年6月初旬に予定しています。今のところバルト三国、ポーランド^①を含め旅行先を模索しているところです。複雑な国際情勢の中で、治安の面も考慮しなければなりません。10月14日の全国理事会(函館・湯の川)で訪問国を決めたいと考えています。希望がございましたら、国際部の石井までご一報ください。

石井国際部長の連絡先

事務所 ☎03-5451-5321

携帯 ☎090-6154-6830